

目 次

○第1号（6月30日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
議長あいさつ.....	3
町長あいさつ.....	3
開会・開議.....	3
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	3
日程第 2 会期の決定.....	4
日程第 3 議案第43号 平成22年度安全・安心な学校づくり交付金吉岡町立吉岡中学校 体育館改築工事請負契約の締結について.....	4
議長あいさつ.....	13
町長あいさつ.....	14
閉 会.....	14

平成22年第2回吉岡町議会臨時会会議録第1号

平成22年6月30日（水曜日）

議事日程 第1号

平成22年6月30日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第43号 平成22年度安全・安心な学校づくり交付金吉岡町立吉岡中学校体育館
改築工事請負契約の締結について

（提案・質疑・討論・表決）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	6番	田中俊之君
7番	小林一喜君	8番	神宮隆君
9番	齋木輝彦君	11番	福田敏夫君
12番	宿谷忍君	13番	栗原近儀君
14番	栗田政行君	15番	南雲吉雄君
16番	岩寄幸夫君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	総務政策課長	大沢清君
財務課長	竹内智君	教育委員会事務局長	森田潔君

事務局職員出席者

事務局長	樺澤秋信	主任	廣橋美和
------	------	----	------

議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成22年第2回の臨時会開会に当たり一言あいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、多忙の折、第2回臨時会に出席をいただき感謝申し上げます。本臨時会は、ご案内のとおり議案1件です。十分ご審議の上、適切な判断をお願い申し上げます。

議事進行には皆様の格別なる協力をお願いし、開会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 町長のあいさつの申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言あいさつをさせていただきます。

議員皆様方におかれましてはお忙しい中、第2回臨時議会をお願いしたところ、全員の方にご出席をいただき開会できますことを、この場をおかりしまして心よりの御礼を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました議案は、平成22年度安全・安心な学校づくり交付金吉岡町立吉岡中学校体育館改築工事請負契約であります。どうか議案を原案どおりご可決いただきますよう心からお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

本日は大変お世話さまになります。

開会・開議

午前10時開会・開議

議長（岩寄幸夫君） ただいまの出席議員は15名で定足数に達しています。

これより平成22年第2回臨時議会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第1号により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩寄幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において11番福田敏夫議員と12番宿谷 忍議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（岩寄幸夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 議案第43号 平成22年度安全・安心な学校づくり交付金吉岡町立吉岡中学校体育館改築工事請負契約の締結について

議長（岩寄幸夫君） 日程第3、議案第43号 平成22年度安全・安心な学校づくり交付金吉岡町立吉岡中学校体育館改築工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第43号 平成22年度安全・安心な学校づくり交付金吉岡町立吉岡中学校体育館改築工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

平成22年度安全・安心な学校づくりの交付金吉岡町立吉岡中学校体育館改築工事の請負契約をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決をすべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

一つ、契約の目的ですが、平成22年度安全・安心な学校づくり交付金吉岡町立吉岡中学校体育館改築工事であります。

二つ目として、契約の方法。条件付き一般競争入札を実施。

その他、契約金額、契約の相手方等の詳細につきましては、教育委員会事務局長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、議案第43号 平成22年度安全・安心な学校づくり交付金吉岡町立吉岡中学校体育館改築工事請負契約の締結について、町長の補足説明をいたします。

本件の入札につきましては、平成22年5月19日、吉岡町告示公告第86号により告示し、入札執行日は6月24日9時より条件付き一般競争入札により、予定価格3億1,233万円、これは消費税を抜いた価格でございますが、これを事前公表のもと入札参加業者4社、うち3社は共同企業体でございました、が入札を執行いたしました。

参加した業者名につきましては、別紙入札執行調書を参考にしてごらんいただきたいと思っております。

入札の結果、落札金額は3億770万円で、佐田・勝野平成22年度安全・安心な学校づくり交付金吉岡町立吉岡中学校体育館改築工事特定建設工事共同企業体が落札いたしました。これに消費税の5%、1,538万5,000円を加えた3億2,308万5,000円で、代表者、前橋市元総社町一丁目1番地の7、佐田建設株式会社代表取締役社長荒木 徹と、構成員、吉岡町大字下野田592番地の勝野建設株式会社取締役社長勝野昇と仮契約を締結したところであります。

仮契約書においては、契約に基づく本契約について、吉岡町議会の議決があったときはこの契約書は、地方自治法第234条の第5項に規定する契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとなっております。

また、工期は議決の日から平成23年2月10日を予定をしております。

次に、工事の概要ですが、参考資料の図面をごらんいただきたいと思っております。

建築工事といたしまして、延べ床面積1,993平方メートル、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、一部2階建てでございます。

位置及び平面、立面計画は図面を参照していただきたいと思っております。

まず、1階アリーナは床面積1,129平方メートルの広さで、バスケットボールコートが2面とれる広さでございます。そのバスケットボールコートの中側にバレーボールコートを2面、また、バドミントンコート6面をとれる1階アリーナの広さでございます。それに学校体育館講堂機能として、ステージ床面積78平方メートルを併設いたします。

2階アリーナでございますが、床面積270平方メートル、卓球台が10台置けるスペースとなっております。その他男女更衣室、男女トイレ、器具庫2カ所、管理室、これは教職員用と、それから会議室、それから玄関、学校用玄関と夜間開放用の玄関等が計画をされております。また、これに付随する建築設備工事一式、電気設備工事一式となっております。

以上、大変雑駁な説明ではありますが、町長の補足説明といたします。よろしく願いをいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8 番神宮議員。

〔 8 番 神宮 隆君発言 〕

8 番（神宮 隆君） 単純な質問で申しわけないのですけれども、1点だけ教えてください。

今回の条件付き一般入札で、3億2,300万円余りということですが、予算では4億2,000万円計上してあって、工事金額は3億2,000万円余り。予算の方では1億円も予算額が上回っているのですけれども、こういう予算を決めるとき、これは設計屋なんかの事務所でもらうのですけれども、これほどちょっと差があり過ぎたこの理由ですね。

それから、あと1億円、そうすると残るわけでありましてけれども、これは校舎の増築、そういう体育館の改築に使用するというのですが、残りはどういう目的で今後の使用、使用目的はどんなふうを考えているのか、その点お伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔 教育委員会事務局長 森田 潔君発言 〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 神宮議員のご質問でございますが、確かに予算書の中には、工事費4億2,000万円が計上されております。これは予算を立てる時点が今年の12月ごろになります。そのころ実施設計を設計中ございました。特に正確にまだ設計金額が出ていない段階で概算工事費として予算化をさせていただきました。この予算化に当たって大きな一つの問題点は、地質調査の結果を踏まえ、構造的に基礎の形態を比較検討している段階でございました。基礎の形態がくい基礎になるのか、あるいは地盤改良方式になるのかということで、大きく基礎にかかわる経費、金額、工事費が左右されるというような設計事務所の話でございました。結果的に、検討を重ね比較したところ、地盤改良方式でいけるということは、くい基礎よりも比較的安く安価な基礎方式でいけるであろうという構造結果から、積算の結果4億2,000万円以内の設計金額が成果品と納められたわけでございます。

したがって、当初4億2,000万円を予定をしておりましたけれども、この予算内での工事費、設計価格で工事が実施できるようになったということでございます。体育館の設計に当たりましては、当初から大体規模2,000平方メートル程度、また金額にいたしますと3億5,000万円程度を一つの目安に設計の方を進めてきたわけですが、その基礎の形態、あるいは設計内容等によって若干の増が見込まれるということで、予算措置の方はさせていただいたところでございます。

それからもう1点、この余った金額をどうされるかということだと思いますが、工事を施工していく段階で、順調に工事が設計どおりできればもちろんよろしいわけですが、若干の変更、基礎のぐあい、あるいは現場の状況等によっては変更等もあり得るかも

しません。また、もう一つは今回の今年度の工事費の中では、建物しか計上させておりません。したがって、外構工事の分、駐車場を含めて外構工事にする費用は今年度設計費のみを計上させてもらっておりまして、工事費の方は計上させてもらっておりません。しかし、工期が2月10日ということで、建物が3月いっぱいを予定しておりますけれども、工期に余裕が出てくれば、外構工事の方も手がけたいというふうに思っているところでございます。また、これは当然予算措置がありませんので、その余った執行残につきましては、また別途工事を予定をしたいというふうに考えておるところでございます。

議長（岩寄幸夫君） 8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） ちょっとその予算の要求と実施の格差が何千万単位というならわかるのですけれども、去年もあれですね、1,500万円もかけて設計委託してやっているわけですから、その辺のところちょっと疑問が残るのですけれども。

それからもう一つ、この中には渡り廊下の工事が入っていますよね。17番ですかね、丸の。これもこの中に入るのかどうか、この辺も回答をお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 渡り廊下の工事でございますけれども、今回予定しております渡り廊下は、中学校の校舎と、それから体育館を結ぶところの渡り廊下でございます。また、全体計画の中では、社会体育館と学校体育館をつなぐということで渡り廊下が必要になってくるだろうということもありますが、それは今回の建物の工事の中には含まれておりません。これは当然外構工事というふうな扱いになるかと思えます。今回含まれているのは、建物と体育館を結ぶところの渡り廊下の一部でございます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

7番小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） この立派な社会体育館の隣に、さらに近代的な吉中の体育館ができるわけですけれども、この図面をちょっと見させていただきますと、2階はトイレはつけていないんですね。それで、これはいったん下においてするのでしょうかけれども、あともう一つは、男子更衣室の方にシャワーユニットですか、それもついていないのですけれども、その辺の使い方と、せっかく近代的な体育館をつくるのでありますので、旧体育館が昭和45年に建設した体育館で、40年間も使ってきたと。これから新築する体育館もおのずと四、五十年は使うのではないかなと、このように考えております。

そこで、先ほど私が述べたそういう施設は設置する必要があるのかあるのかお願いします

す。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 小林議員お尋ねの2階のトイレの必要性ということだと思いませんけれども、設計の過程の中で、当然学校体育館ですので、学校関係者と打ち合わせを何度か重ねております。その中で、2階の部分は一部アリーナといっても、卓球台が10台程度置けるスペースでございます。仮に2階でトイレが必要であるときには、1階までおりるから2階には必要ないという学校側からの要望もありましたし、また担当課といたしましても、必要でないものはできるだけ経費節減をしたいということで考えております。

また、2階に水回りを設ける場合には水圧の問題がありまして、加圧をしないと2階には上らない、水が出ないというおそれがあります。したがって、1階で水回りを集中させ、1階での利用をするということで計画をしているところでございます。

また、トイレの数等につきましても、体育館として数が少ないのではないかとというようなご指摘も以前教育委員会の中でいただいた記憶がありますが、学校側とすれば、体育館としてのトイレの数はこれで十分だと。これ以外について足りなければ、学校校舎のトイレを利用するというで考えているということで、スペース的にもこれが精いっぱいということで予定をしております。

また、シャワーでございますけれども、シャワーについては、学校側とすればシャワーは必要ないということでございましたが、1カ所管理室のところにシャワーを設けました。これは教職員の管理室になりますし、また緊急時といいますが、何かどうしてもシャワーが必要になったときには、シャワーが使用できるようにということで、1カ所だけ設けさせております。

また、社会体育のときに必要かどうかという問題も懸念されるわけですけれども、社会体育一般開放のときにシャワーが使えるとなると、その管理が非常に大変だということで、学校側とすれば学校の管理の行き届くところに1カ所設けていただければよいというような設計の協議過程の中で確立された計画内容となっております。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

2番小池春雄議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 今回の入札は条件付き一般競争入札ということですが、本来であれば条件が付かない一般競争入札が望ましいのしょうけれども、町内業者の育成という観点からジョイントベンチャーを組むことも町が奨励をして、そして町の業者になるべく仕

事をとってもらおうということからの条件付き一般競争入札になっているかと思えますけれども、そういう中におきまして、最初からそういうことで、町内業者を育成ということを観点に考えているのであれば、分離発注というものも考えられたかと思うのです。その中には、水道工事であったり、電気工事であったり、あるいは建て方というのですかね、とび、土工になりますかね、こういうような業者も吉岡町にありますから、当然そういうことも考えられたのではないかと。

そうでないと、本来であれば、先ほど言ったように一般競争入札が大原則でありますけれども、さっき言ったように、条件を付けて町内業者育成と。本当に町内業者を育成するのだと、なるべく多くの町の業者に参加してもらおうのだということであれば当然のことですけれども、今申したように分離発注、あるいは分離発注ができなければ、契約ですからなかなか難しい部分もあるでしょうけれども、町ではこういう業者がいますと。強いてお願いすれば水道工事であったり、電気であったり、とびであったり、こういうものはジョイントを組んだその町内業者がすべてそれをやっているふうには見えませんので、そういう部分も十分考えられるのでやってくれというような話というものも、本来であれば、分離発注ができなければその入札の段階で、そういうことをお話をして、その業者に了解をしてもらった上で入札に参加してもらおうということも、これはお願いですからできると思うんですよね。その辺はいわゆる入札前に参加された業者とは、どのようなお話し合いを持たれたかというのが一つですよね。それと、分離発注というものはどのように考えていたか。その2点についてお尋ねします。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 最初にまず、分離発注の形式をとらなかったかということについてお答えをしたいと思います。

分離発注と一括発注を考えた場合、経費の問題がまず1点あるかなというふうに思います。まず、一括発注をした方が経費率が下がりますので、全体的に考えれば経費の節減が図れるという点がまず1点。

それから、2点目といたしまして、今回の体育館の改築工事、建築、電気、設備の工事のうち、建築工事の占める割合が全体の86%以上に上っております。電気については8%程度、機械については5%程度ということで、圧倒的に建築工事の占める割合が高いわけですので、現場を管理していく、あるいはその工程を管理していくには、建築工事主導型である方が有利であるというようなことから、今回一括発注をしたところでございます。

また、発注者及び監督をする立場から考えさせていただけば、これは2月10日という

ことで工期を予定をしておりますが、大変厳しい工期というふうに考えております。その厳しい工期を調整をしていくには、やはり一括発注をした方が工程が進みやすいのではないかなというふうなことから、分離発注をせずに一括発注をしたところでございます。

またもう1点、町内業者の育成という観点からどうかというお尋ねでございますけれども、ご承知のとおり、体育館の解体工事につきましても、これは町内業者を指名し、入札をし、町内の業者が請け負い、解体工事を既に終わったところでございます。

また、工事全体、本体工事が条件付き一般競争入札になったわけですがけれども、町内業者も企業体が組めるようになっていたわけでございます。結果として今回、町内業者と企業体を組んだ業者が落札をしております。これは入札前ではなく、今後の課題になるかと思っております。この工事を請け負った下請の協力会社についてでございますけれども、落札業者が現場の実行予算の中でいろいろ協力会社を選択していくことになるかと思っております。先ほどご指摘のように、内容によっては町内の業者でもできる仕事があるのではないかと。そういった業種につきましては、担当課としても優先して推薦をしていきたいというふうに思っております。ただし、その請け負った業者にしてみれば、他社との価格面でのことがありますので、価格面については踏み入れないというような側面も持っているというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

- 2番（小池春雄君） 今の回答の中で、一括の方が安いと、分離発注にした方が高くなるという言い方をしましたけれども、そういう根拠はどこにありますか。私は決してそうは思わないんですよ。それは物によって、それはもう恐らく思い込みですよ。物によりますと。決してすべてがそうではありませんよ。それぞれの自治体を見ても、結構分離発注というのは、先ほど言いましたが、区域内、いわゆる自治体の業者の育成というところから、そういう形で取り入れているところは幾らでもあります。では、取り入れているところというのは、では、今課長が答えたこととは矛盾してしまうわけなんですよ。だから、一括なら安いけれども、分離発注は高いという、その根拠は私は絶対ないと思うんですよ。もしも首をかき上げてそんなことはないというのだったら、そういうふうに言ってしまうと、では、そういうように言えるその確たるものは何だ、なぜという話になってしまうから。でも、持ち合わせていないでしょう。それはだから、物によって分離発注にすることによって、私は経験ですけども、分離発注をすることによって、ある部分では予定価格の70%ぐらいで落札をしたというような経験もありますから、そういうことは一概にはないから、一括発注の方が明らかに有利だと、そういうふうに決めてしまうということは、私

は考えものだというふうに思います。

でありますから、私が言いたいのは、極力そういう中でも、確かに今回は落札業者がジョイントベンチャーを組んでいますけれども、あとはその人の考え次第だということもあります。やはりこれからも町でその仕事をしていく、またこれからも町内の業者ですから、また機会があれば町の仕事もとっていきいたいという考えを持っているわけですから、そういう中では、町がそれだけのことを言えば、相手もそれを全くむげにすることは無いというふうに思いますので、ぜひともその辺というのは、この中で町が条件付き一般競争入札を取り入れている、その趣旨からしても、やはりその部分は理解をしてきてもらうということを、強く落札された業者にもお願いをしていくということはいささかも問題はないというふうに思いますので、ぜひともそういう形でお願いをしていただきたいというふうに思いますけれども、その辺はいかがですか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ただいまの小池議員の質問に対しましては、いわゆる請け負った業者に対しての一つの方向でしょうけれども、今までも私はそういったことは経験してまいりました。ぜひ町内業者を使っていただければありがたいというようなことで落札した業者には言ってまいりました。先ほど完成しましたプールに関しましても、そういったことで提言いたしましたしたら、話に聞きましたら、それは大久保になるのかな、アサノセメント、前橋との境にあるあそこのセメント会社を使っていただいたというような話も聞いております。そういった中においては、今言った、もちろん何の事業におきましても、そういったことは業者さんには提言をしております。ですから、これからもそういった形ではやっていきたいとは思っております。

まだ佐田建設さんとそれと勝野さん、共同体を組んだ会社は来ておりませんが、これから契約がありますと、町の方へ来ていただけるかなというふうには思っておりますけれども、そのときにはもちろんそういった小池議員さんが考えているようなことは言っていきいたいというふうには思っております。いろんな話がありますけれども、業者は業者で仕事して、いろんなことで安くあげたいというような中では考えておるのでしょうか、町は町としてそういった仕事ができる業者も多々あるということで考えておりますので、そういうことは小池議員が考えていることをまさに言って、今までも言ってまいりました。またこれからも言っていきいたいというふうに考えております。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

3番岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3 番（岸 祐次君） この契約につきましては、先ほどのご説明のように企業体を組んでジョイントベンチャー方式による契約ですよということでございます。それで、ジョイントベンチャー方式によりますと、当然その責任の割合、あるいは経費の分配ということで、佐田建設さん、あるいは今の例えば勝野建設さんの持ち分割合が決められているかと思うのでありますけれども、その持ち分割合はどのような状況になっているかお尋ねいたします。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 岸議員さんの質問でございますが、共同企業体の2社以上ということで、勝野建設さんの返りは30%となっております。佐田建設さんの方が70%となっております。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

6番田中俊之議員。

〔6番 田中俊之君発言〕

6 番（田中俊之君） 耐震対策につきましては、設計の段階で十分地震対策については計算され尽くして計画が出ているかと思うのですが、実際に工事の期間中にその耐震検査をどのような計画で進めているのか。その点、1点についてお伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 耐震対策でございますけれども、これは設計の段階で県の中にある判定委員会がございます。その判定委員会の許可が出ないと、建築確認の方が通りませんので、既に判定委員会を通った構造内容になっていると、合致しているということで判定委員会の了承をもらっており、建築確認の申請をしているところでございます。

議長（岩寄幸夫君） 6番田中俊之議員。

〔6番 田中俊之君発言〕

6 番（田中俊之君） その点は重々計算され尽くして、その結果が出ているかと思うのですが、実際に工事をやっている期間の中で、実際にそれは計画書どおりに建設されているのかどうかという、そういう検査というのは実施されるものなのかどうか。その点についてお伺いしたいのですが。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 建設中の中間検査だと思いますけれども、中間検査においては、設計書どおり施工されているかどうか、それは監督員並びに施工管理会社を委託をしましたけれども、この施工管理会社とあわせて中間検査を行っていきます。そして、でき上が

った時点で最終的に建築主事の完了検査がございます。そのとき、途中経過については当然写真判定になりますけれども、計画、設計どおり工事が施工されているかどうかの確認、あるいはでき上がった状態の確認は建築主事の方が行うことになっております。ですから、2月10日の工期を予定しておりますけれども、ここで完成をいたしますと、その後に建築主事の確認、あるいは消防法の検査、そしてまた町の完成検査というふうに順を踏んでいきたいと考えておるところでございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第43号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第43号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、提出議案1件でしたが、皆様の慎重な審議と判断をいただき議了しました。建設工事が滞りなく完成し、新しい施設で来春の卒業式が挙行されることを楽しみにするものであります。

梅雨のうっとうしい日々が続く折、議員並びに執行各位におかれましては、十分ご自愛の上、ますますご活躍くださいますよう期待申し上げ、閉会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 町長のあいさつの申し入れを許可します。
石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして一言あいさつをさせていただきます。

本臨時会に提案いたしました議案第43号 平成22年度安全・安心な学校づくり交付金吉岡町立吉岡中学校体育館改築工事請負契約の締結につきまして、原案どおり可決いただきましたことを、この場をおかりしまして心よりの御礼を申し上げます。

議員皆様方からご意見、ご指摘等をいただきましたが、行政といたしまして十分に心してやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げるところでございます。

結びに当たりまして、日増しに暑さも厳しくなる折でございます。議員各位におかれましては、研修など大分あるようでございます。十二分に健康には注意されまして、今後町の発展にご尽力をいただければありがたいと思っております。

簡単ではございますが、あいさつにさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

閉 会

議長（岩寄幸夫君） これにて本日の臨時会を閉会します。
ご苦労さまでした。

午前10時40分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 寄 幸 夫

吉岡町議会議員 福 田 敏 夫

吉岡町議会議員 宿 谷 忍